

町の 当初予算

3月定例議会で可決

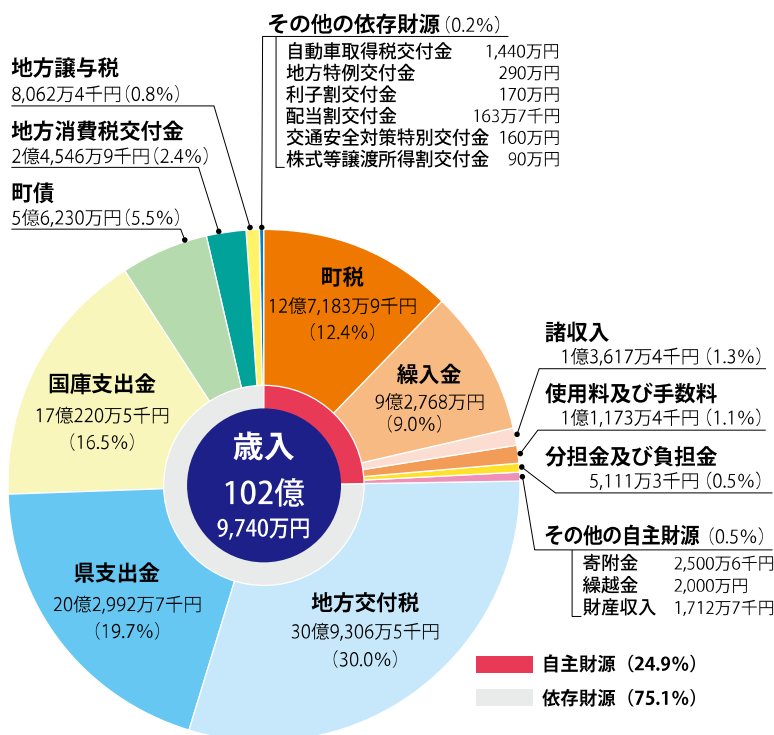
まちの動き 2018
平成30年度 予算
budget



をお知らせします

新たな復旧・復興ステージを目指し
子どもたちの笑顔があふれる予算

一般会計 ▶▶▶ 歳入



7年連続 100億円を超える予算

▶平成30年度の当初予算総額は、102億9千7百40万円（対前年度補正第1号後の現計予算対比18億4千2百83万5千円減、15.2%減）となりました。

減額の大きな理由としては、除染対策事業費▲2億7千7百87万6千円、農業利施設保全再生事業費（ため池除染）▲1億8千4百57万9千円などによるものとなります。

一方で、山木屋地区帰還再生生活道路整備工事費として1億4千4百55万8千円や、引き続きモニタリング事業、福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業費、営農再開支援事業など、さらなる復旧・復興ステージを目指すための所要額を計上しました。

また、地域創生への取り組みとして、交付金を活用し道の駅かわまたを軸に交流人口の拡大を進める梓組み作りや、川俣シャモを素材とした新商品の開発など、町の魅力に一層磨きをかけて情報発信を行ってまいります。さらには、公営住宅長寿命化対策費5千8万4千円、橋りょう長寿命化補修事業費5千4百万円により、インフラ長寿命化を図ることにより町民の皆さんの安全・安心な暮らしの確保を行ってまいります。

特別会計 ▶▶▶ 予算

特別会計	予算額
国民健康保険特別会計（事業勘定）	16億2,830万9千円
国民健康保険特別会計（診療施設勘定）	1,266万8千円
介護保険特別会計	19億7,266万6千円
後期高齢者医療特別会計	1億8,591万4千円
簡易水道事業特別会計	938万9千円
奨学資金特別会計	2,1
工業団地造成事業特別会計	1,875万1千円

▼水道事業会計予算

区分	予算額	
収益的収入	水道事業収益	2億7,326万4千円
および支出	水道事業費用	2億8,003万円
資本的収入	資本的収入	6,141万9千円
および支出	資本的支出	1億5,644万6千円

※資本的収入・資本的支出は補正予算で予算計上を行います。

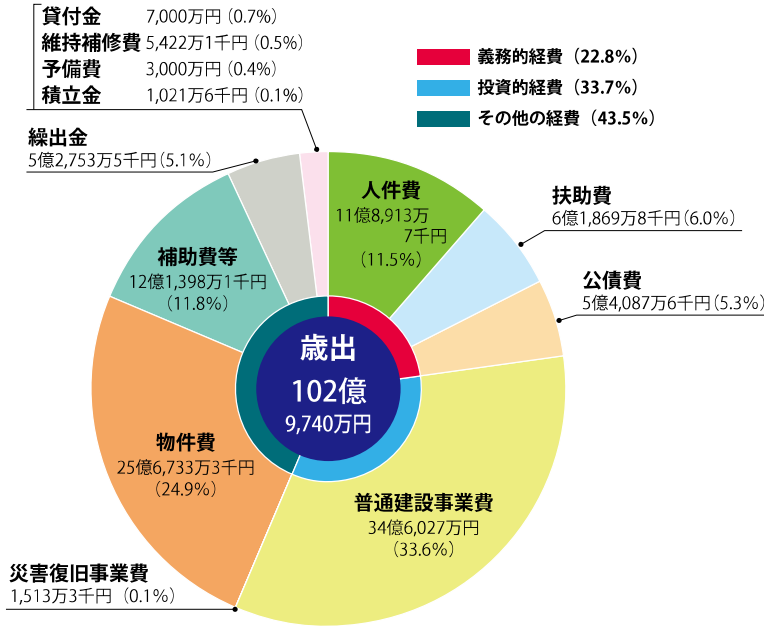
国保会計と町の財政の深いつながり（特別会計）

▶平成30年度国民健康保険特別会計は、国保広域化により、県が保険者に加わり財政運営の主体となります。町は保険者として、従来どおり一般会計からの繰入及び国保税の賦課徴収を担い、県に対して、国保事業費納付金を納入することとなります。また、国保特別会計の歳出の7割を占める保険給付費（医療費）については、県より交付される保険給付費等交付金が充当されます。

国保税収納率の低下や医療費の増加は、国保会計だけでなく、一般会計の負担増大にもつながることとなるため、積極的に収納率向上や医療費適正化に努めていく必要があります。

一般会計 ▶▶▶ 歳出

歳出 性別別グラフ



▼小学校6年生を対象に専門講師を招き、英語合宿を実施します。これは新学習要領により英語が必須教科になることを受け、宿泊体験をおしてより踏み込んだ学習内容により英語に関心を持つてもらえるよう開催します。

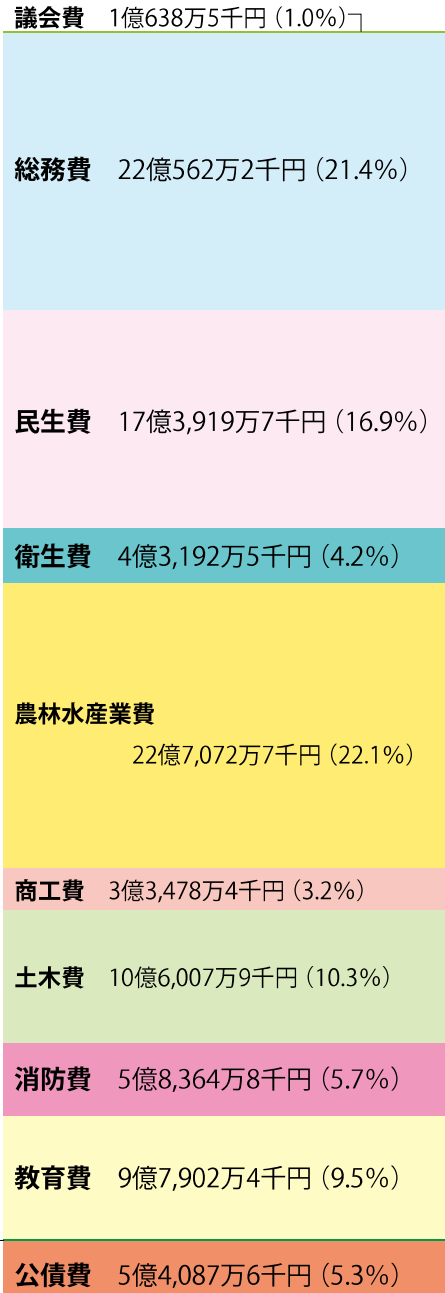
また、人材育成基金を活用して川俣町中学生海外派遣事業（未来への翼）により、中学校2年生を対象にシンガポール共和国への海外語学研修の実施や、アルゼンチン共和国コスキン市へ派遣団員を派遣し、平成31年度に迎える第45回コスキン・エン・ハポンの記念イベントを実施してまいります。

町の未来を担う子どもたちに
グローバルな体験を！

災害復旧費 1,513万3千円 (0.1%)

予備費 3,000万円 (0.3%)

歳出 目的別グラフ



用語説明

〔歳入〕

- ▼町税：みなさんに納めていただく税金。
- ▼地方交付税：財政力に応じて国から交付されるお金。
- ▼町債：町の借入金（借金）で償還が2年以上にわたるもの。
- ▼国庫支出金：市町村が行う特定の事業に対して国から交付されるお金。
- ▼県支出金：市町村が行う特定の事業に対して県から交付されるお金。
- ▼繰入金：積立金（基金）の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金。

〔歳出〕

- ▼人件費：議員や委員報酬、職員給与など。
- ▼物件費：賃金や旅費、交際費、光熱水費や委託料など消費的性質をもつ経費。
- ▼維持補修費：道路や公共施設などを管理するために必要な経費。
- ▼扶助費：児童、高齢者、心身障がい者などにを行う支援のための経費。
- ▼補助費等：町から他の団体などに対して行政上の目的で支払う補助金や負担金。
- ▼普通建設事業費：道路や公共施設の新増設に必要とされる経費。
- ▼公債費：町の借金などを償還する経費。
- ▼積立金：将来に備えて積立てる経費。
- ▼繰出金：一般会計、特別会計、基金との間で相互に資金運用をするための経費。
- ▼議会費：議会運営などの経費。
- ▼総務費：除染作業、庁舎維持管理費、町税の賦課徴収など役場全般的な行政経費。
- ▼民生費：障がい者、高齢者などに対する福祉や子育て支援などの経費。
- ▼衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費。
- ▼農林水産業費：農林業振興や農林業施設の維持管理、生産基盤整備のための経費。
- ▼商工費：商工業や観光振興のための経費。
- ▼土木費：道路や河川、公園、住宅など社会資本整備や維持管理のための経費。
- ▼教育費：学校や幼稚園の維持管理や生涯学習の充実、文化・スポーツ振興の経費。
- ▼予備費：予算編成で予期しなかった支出に備えるための科目。